

こんにちは

2024年7月28日 NO. 545



日本共産党品川区議会議員

# 鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833 このニュースについてのご意見、  
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818 ご要望をお寄せください。

## 介護職員の賃金は月7万円も安い

# 介護報酬の引き下げ撤回を

## 鈴木が請願の賛成討論



7月10日の区議会最終本会議で共産党は6本の請願・陳情の賛成討論①再審法改正②インボイス見直し③介護報酬引き下げ撤回④国保料引き下げ・子どもの国保料無料化・真つ赤な封筒やめよ⑤大崎駅東口再開発見直し⑥裏金問題対応一を行います。今回は「介護報酬引き下げ撤回を」の請願の賛成討論を紹介します。

城南保険生協が請願「介護報酬引き下げの撤回求める意見書提出を」

請願では、「厚労省のデータでも訪問介護事業所の4割が赤字であり、昨年の事業所の倒産・休廃業は過去最多の427件に上っている。このままでは、在宅介護が崩壊しかねない」と訴え、「介護報酬引き下げ撤回を求める意見書提出を」と求めています。

は待ったなしです。報酬の引き上げこそ必要なのに、なんと国は、今年4月から介護報酬を引き下げたのです。現場から怒りの声が沸き起こっています。

訪問介護の報酬2〜4%引き下げ  
介護職員の賃金は全産業平均より約7万円も低く、人手不足は深刻で処遇改善

**介護の現場は深刻な人手不足 紹介会社への紹介料…二人70万円**

介護職員の有効求人倍率は15倍。つまり、1人の介護職員を15事業所が求めているという事です。深刻な人手不足のため、ハローワークや求人広告では一切応募がなく、やむを得ず紹介会社を使わざるを得ない状況です。紹介料は年収の30%かかり、3カ月働くと戻らない仕組みです。

ある事業所では、4か月目に連絡なく出勤せず、電話にも出ないため事件に巻き込まれていないかと自宅に行ったり警察に届けたりした。その後電話で一言「辞めます」と通知、紹介料70万円は戻らなかつたと言います。もはやモラルハザードです。紹介料が、厳しい経営を更に追い詰めています。この異常な事態の根本原因は、介護職員の劣悪な労働条件にあります。処遇改善こそすべきです。

**衆院・厚生労働委員会も  
「検証と必要な措置を」  
の決議**

6月5日、衆院厚生労働委員会では、全会一致で「介護障害者福祉の処遇改善に関する決議」をあげました。政府が行った介護報酬引き下げに対して、共産党など野党だけでなく自民や公明など政権与党も含めた全会一致で見直し求める決議が国会から上がるという異例の事態となったのです。決議では、訪問介護の報酬引き下げの影響を速やかに検証し、必要な措置を講じるよう求めています。

私は厚生委員会の請願審査で「国会で全会一致で決議をあげたのだから、品川区議会でも請願を通して意見書をあげていこう」と呼びかけました。しかし、**厚生委員会で3・4で不採択に**

委員会での賛成は、共産、れいわ、都Fの3人。自民2、公明、立民の計4人が反対し、残念ながら不採択でした。



「介護報酬引き下げ撤回の意見書」請願

**最終本会議での各党・会派の態度**

<b>賛成</b>	<b>14人</b>	共産4、品改3、れいわ1、未来1（ネット1）、国民1、参政1、無所属3
<b>反対</b>	<b>24人</b>	自民・無8、公明7、維新2、未来5（立民2・無所属3）、無所属2

「仕事に誇り」「でも、やりがいでだけは頑張れない」私は最終本会議で、「利用者のニーズに合わせたサービスを提供し、望む限り自宅で生活する権利を保障するこの仕事に誇りを持つている」「もうやりがいでだけでは頑張れない」とヘルパーさんたちの声も紹介し、「この声に応える事こそ議員に求められている。採択し意見書をあげましょう」と心から訴えました。しかし残念ながら左記の通り、本会議でも不採択に。引続き声をあげていきましよう。

**補聴器購入費の助成制度**

**4月より所得制限が撤廃、住民税課税者も対象に**

住民の請願運動と共産党の議会論戦で、昨年7月から実現した「高齢者補聴器購入費助成制度」。対象が住民税非課税者のみであったため、さらに「課税者まで対象拡大と助成金3万5000円の増額を」を求め、請願運動を繰り返し、議会でも論戦を頑張ってきました。請願運動は計10回。

ついに、所得制限が撤廃され、65歳以上の高齢者全員が基準を満たせば対象となりました。

今度は、さらに港区並みの助成金13万7000円までの増額を目指して、ご一緒に取り組みを進めましよう。



7月12日、区議会主催の「上級救命技能研修」受講。3度目「認定証」を取得しました。

**無料 法律・生活相談会**

**8月27日(火)午後5:30~**

**鈴木ひろ子事務所**

中延2-11-7 ☎3783-8833 ☎5742-6818 (控室)

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。